調査書作成要領

1 作成上の留意点

- (1) 小学校長は、志願者の調査書(様式3)を令和7年11月30日現在で作成する。
- (2) 調査書の各欄は、特に指示するもののほかは、小学校児童指導要録(以下「指導要録」という。)の記載に基づき、記入する。
- という。)の記載に基づき、記入する。 (3) 第5学年の評価等については、指導要録に記載されたものを記入し、第6学年の評価 等については、令和7年11月30日現在で記入する。
- (4) 黒色のペン又はボールペンで記入し、必要に応じてゴム印を用いてもよい。 また、鉛筆等で記入した後、複写(コピー)したものやコンピュータで作成したもの を使用してもよい。

なお、調査書の様式は、徳島県入試情報サイトからダウンロードできる。

- (5) 間違って記入した場合は、記入者本人が、その部分に二重線を引き、正しく書き直す。
- (6) 卒業又は修了年月日欄の「卒業見込み」、「修了見込み」は、いずれか一方を〇で囲む こと。
- (7) ※の欄は記入しないこと。

2 各欄の記入上の注意

- (1) 志願者の氏名、ふりがな、性別、現住所、生年月日については、保護者に確認した上で記入する。
- (2) 各教科の学習の記録
 - ア 観点別学習状況

指導要録の評価方法に従って、観点ごとにA「十分満足できる」状況と判断されるもの、B「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、C「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。

なお、観点欄にある各教科の番号は、【別表】「各教科の観点別学習状況における 観点」に付した番号にそれぞれ対応している。

イ 評定

指導要録の評価方法に従って、教科ごとに3「十分満足できる」状況と判断されるもの、2「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、1「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。

(3) 総合的な学習の時間の記録

指導要録の総合的な学習の時間の記録における「学習活動」、「観点」、「評価」のうち、「評価」について、指導要録の記入方法に準じて記入する。ただし、評価の内容を補足するために、「学習活動」及び「観点」についても記入してよい。

(4) 特別活動の記録

指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合には、 ○印を記入する。

(5) 行動の記録

指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

(6) 出欠の記録

欠席日数が年間10日以上ある場合には、備考欄にその理由を記入する。

(7) 総合所見及び参考となる諸事項

次の内容において、児童の優れている点や長所等を記入する。また、評定が記入できない場合は、その理由を記入すること。

- ア 各教科、特別活動、行動に関する事実や所見
- イ 児童の特徴・特技
- ウ 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動など

3 交付

小学校長は、調査書用封筒(様式4-1)に志願先の県立中学校又は県立中等教育学校名、 小学校名、児童氏名を記入し、作成した調査書を入れ、厳封した上で、志願者に交付する。

【別表】 各教科の観点別学習状況における観点

教 科	番号	観点
全教科共通	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習取り組む態度